

第2回

春日井市立地適正化計画検討小委員会

議 事 録

第2回春日井市立地適正化計画検討小委員会議事録

1 開催日時 令和5年6月14日（水） 午後2時30分～午後3時45分

2 開催場所 市役所行政委員会室（庁舎北館3階）

3 出席者

【委員】

中部大学	教授	磯部	友彦
中部大学	教授	大塚	俊幸
愛知工業大学	教授	小池	則満

【委員代理】

愛知県都市・交通局都市基盤部都市計画課	課長補佐	富永	正輝
---------------------	------	----	----

【事務局】

まちづくり推進部	部長	加藤	裕二
建設部兼まちづくり推進部	次長	森	浩之
まちづくり推進部都市政策課	課長	苅谷	健生
まちづくり推進部都市政策課	課長補佐	榊原	潤
まちづくり推進部都市政策課	主査	亀谷	国大
まちづくり推進部都市政策課	主任	中村	純基

4 議題

（1）「春日井市立地適正化計画の変更について」

5 会議資料

別添資料のとおり

6 議事内容

(1)「春日井市立地適正化計画の変更について」

【亀谷都市政策課主査】 (資料に基づき計画の変更について説明する)

【榑原都市政策課課長補佐】 (資料1及び資料2 中間評価について意見を求める)

【大塚委員】 立地適正化計画全体として、居住誘導区域や都市機能誘導区域へ誘導するという考え方に向けて前進していると評価・判断してよいものか、市の考え方を確認したい。

【榑原都市政策課課長補佐】 立地適正化計画策定時に設定した目標値に対するデータを示している。全体としては、目標値に向けて前進していると表現をしているが、数値的にみると計画策定時を下回るものもある。中間評価の判断としてご意見をいただきたい。

【磯部委員】 人口が想定よりも減少している原因として、土地区画整理や市街地再開発などの、居住地の魅力をあげ人口を増加させる手段の進捗が遅れている等といった部分まで見ていくと何らかの意味が見えてくるのではないかと。また、年代別の増減について、直近5年間の比較であるため、長期的にみて、この傾向が特異的かどうかの議論が必要であると思う。国立社会保障・人口問題研究所の推計は、社会移動が反映されていないが、都市計画としては社会移動を含めて検討する必要があるため、解釈が難しい。特に年齢別の移動については、どのように解釈するか迷うところである。

【榑原都市政策課課長補佐】 資料P.8における転出超過について、策定時と比較し、全体として転出超過に移行している。各年の移動報告を確認したものの、年度毎にばらつきがあり、全体の傾向を把握するのは困難な状況である。他市町村の動向を含め確認する必要がある、現時点で何が原因かは確認できていない。

【大塚委員】 数字を基にした検証も重要だが、質的なものも必要と考える。誘導施設や誘導施策に関して、今後のさらなる人口増加につながるかを判断するには、利用者の声が重要となると思うが、把握していれば教えてほしい。

【榑原都市政策課課長補佐】 確認する。

【磯部委員】 プラスの意見だけではなく、苦情や不満がなくなったということも調べてほしい。

【榑原都市政策課課長補佐】 各部署に確認する。

【小池委員】 全国的な人口の動態を考えると、非常に堅調に推移している印象である。今後人口が減少する中で、居住誘導区域

内の人口密度を現状維持することは厳しい一方で、現状値をもって誘導区域を縮小するという議論になるほど急激な減少は読み取れない。そのため、世代ごとの転出超過については注視しつつ、さらに5年・10年というスパンで誘導区域の現状をモニタリングすることが現状の方向かと思う。また、交通については、コロナ禍の影響が大きすぎるため、しばらく大きなトレンドを見たほうがよい。

【榊原都市政策課課長補佐】 居住誘導区域の維持について、防災の関係や人口動態を踏まえて検討していく必要がある。

【磯 部 委 員】 公共交通のカバー率について、北部オンデマンドバスによってカバー率に変化はあるか。

【森建設部兼まちづくり推進部次長】 北部オンデマンドは、市街化調整区域の運行であり人口密度が高くないことに加え、北部オンデマンドバスの運行開始に合わせ、路線バスを一部廃止しているためカバー率としては微増という状況である。

先ほど大塚委員の意見にあった市民の声であるが、令和3年に行った春日井市総合計画の一部見直しにおいて、市民意識調査を行っているが、居住誘導区域内のエリアとしてはうまく意見を拾えていない状況がある。

【加藤まちづくり推進部長】 資料2 P.32からP.33に自治体間での転入出の資料について、春日井市として居住誘導区域において区画整理等を進めているが、近隣自治体の投資を含めて捉えると選ばれていない部分があると見て取れる。

【富永委員代理】 居住誘導区域内の人口、誘導施設の増加からみて、計画としては比較的うまく進捗していると受け取れる。居住誘導区域は、ハザードを踏まえた形で計画されており、計画規模の浸水に対して、避難所の容量は十分に確保され、防災対策もされている。しかし、人口減少が見据えられるため、災害リスクを踏まえ、将来的には居住誘導区域を縮小させるという考え方もある。

【加藤まちづくり推進部長】 春日井市は、他の自治体に比べて土地区画整理を進めてきたという状況があるため、居住誘導区域を縮小することには抵抗があるが、ご意見のとおり人口減少を見据えると将来的には区域の縮小も考え方の一つである。

【富永委員代理】 居住誘導区域の縮小という判断は難しいと思うが、災害リスクの大小や利便性等を総合的に判断し、将来的には居住誘導区域の縮小も検討したほうがよいと思う。

【榊原都市政策課課長補佐】 (資料3 防災指針について意見を求める)

【富永委員代理】 浸水深に対する垂直避難が困難な人口等と避難所の受け入れ容量から、計画規模は容量が足りており、想定最大規模は不足すると整理している。避難所の受け入れ容量の過不足を適切に周知することで避難行動の幅が増えるため、適切な周知を行ってほしい。参考として、名古屋市においては、要安全配慮区域という独自の区域設定をしている。

【榑原都市政策課課長補佐】 まちづくり部局の対策として住民に対する周知も検討したい。

【小池委員】 地震を対象としないと記載しているが、立地適正化計画を基に居住を促すうえで、都市のリノベーションを行い都市の防災力の向上を図るという意味では、無関係ではない。今回、水災害に絞り検討した理由を書き込んだほうがよいのではないかな。

【加藤まちづくり推進部長】 先行する自治体の記載を参考に検討する。

【小池委員】 本格的に地震の検討をすると、区域の見直しといった本題から外れてしまうため、少なくとも地震を対象としない理由について、他の自治体を参考に検討してほしい。

【磯部委員】 地震においては、液状化が懸念される。液状化対策については、個々の住宅でできるようになってきているため、そういった各個人の努力は、住民自らが対策する必要があることを認識してもらう必要がある。そのため、地震を検討しないと言い切ると誤解を招くのではないかな。春日井市において液状化の危険な区域はあるかな。

【亀谷都市政策課主査】 危険な区域があることは確認している。

【大塚委員】 居住誘導区域を防災の観点から見直し、改めて維持する方針としている。将来的な縮小という話があったが、今後見直しをするのか。

【榑原都市政策課課長補佐】 現状から判断すると居住誘導区域の縮小は考えていない。

【大塚委員】 今回、区域の維持という見直し方針の理由として、置き換える場所がないという理由は、少し説得力が弱い。

【榑原都市政策課課長補佐】 取組み・対策について、より具体的に記載することで災害リスクがあるものの対策ができていると居住誘導区域の維持を適切に記載できると考えている。

【大塚委員】 対策をより詰めることで方針を明確に打ち出すことができるということかな。

【榑原都市政策課課長補佐】 その方向性で考えていきたい。

【大塚委員】 今回の見直しの中で行うかな。

【榑原都市政策課課長補佐】 今回行いたいと考えている。

- 【森建設部兼まちづくり推進部次長】 計画規模への対応について、計画期間である10年・15年の中ですべてがカバーできるものではない。居住誘導区域を現状維持とする上で、理由の表現を検討したい。
- 【富永委員代理】 自治体としてできる施策以外にも住民自らが行う施策も考えられる。住民自らの対策を促すために、そういった記載も必要ではないか。
- 【磯部委員】 想定最大規模の降雨についてはソフト対策、計画規模はハード対策とすると、本当に計画規模についてハード対策をできるのかという話になるのではないか。
- 【富永委員代理】 想定最大規模の災害に対するハード対策は非現実的であるため、ソフト対策が中心になるが、計画規模の災害においても、ハード対策をすぐに行うことは難しい。春日井市については、計画規模に対して避難所の受け入れ容量が十分に確保されていることから現状維持という方針にしたと解釈している。
- 【大塚委員】 資料P.44の図は、一対一の対象になっているが、計画規模の災害については、ハード対策・ソフト対策の両方にかかっているというわけではないか。
- 【磯部委員】 「ハード対策を含めた・・・」という表現の中にハード対策・ソフト対策の両方を含んでいるのではないか。
- 【森建設部兼まちづくり推進部次長】 誤解のないよう表現を検討する。
- 【大塚委員】 防災については、今後自主防災として個人の行動によるものが大きくなっていく。資料3 P.47に記載のある「自主的で適切な避難行動の促進」が、それに対応するところとを感じるが、この項目についてもう少し具体的に記載できないか。また、※は何を意味しているか。
- 【亀谷都市政策課主査】 ※については具体的な事業として記載している。
- 【大塚委員】 他の項目に比べて具体的に記載しているのか。
- 【亀谷都市政策課主査】 その通りである。
- 【大塚委員】 自主防災組織は機能しているのか。
- 【亀谷都市政策課主査】 避難所のマンホールトイレの設置訓練を行っている地域もある。地域によって自主防災組織にも差がある状況である。
- 【磯部委員】 防災・減災としてマイタイムライン等があり、地域・個人で作成するとよい。
- 【大塚委員】 地域の取り組み事例について、他の地域にも共有していくとよい。
- 【磯部委員】 防災部門で行っていることを、すべて細かく立地適正化

計画の防災指針で記載する意味はない。面的な対策と個別の対策を分けて整理し、面的な対策については、立地適正化計画で強く示すとよいのではないか。

【富永委員代理】 盛土規制法の施行に伴い、今後指定区域などの取組みが行われる。不法盛土や危険盛土についての監視などについても記載を検討してほしい。

【榊原都市政策課課長補佐】 盛土規制法については、今後基礎調査を行っていく段階と認識している。

【富永委員代理】 不透明な部分もあるが、不法盛土や危険盛土についての市民からの通報といった取り組みも必要と感ずるため、記載を検討してほしい。

【榊原都市政策課課長補佐】 今後の動向を見ながら検討する。

【大塚委員】 資料3 P.44 取組み方針について、個別の防災計画をもって対策を行っているため、居住誘導区域を維持し居住することは問題ないと、方針と対策を分けて記載したほうがすっきりすると思う。

【榊原都市政策課課長補佐】 リスクや居住誘導区域の維持について、記載方法を検討する。

【小池委員】 特にリスクの高い居住誘導区域について、まちづくり部局としてモニタリングをしている、防災部局以外のチェックも入れていると示すことが大事であるため、まちづくりとしての範囲で記載すればよい。

午後3時45分閉会

7 その他

上記のとおり第2回春日井市立地適正化計画検討小委員会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、委員全員が署名する。

令和5年8月7日

署名人 小 池 則 満

署名人 磯 部 友 彦

署名人 大 塚 俊 幸